

2005年度 東北大学法科大学院入学試験
試験科目：公法（70分）

I 日本国憲法は、個人が私生活上の情報を公権力によって収集されないことに関して、いかなる保障を与えていると考えられるか、憲法から三つ以上の規定を取り出し、各規定ごとに具体的な事例（裁判例であってもなくてもよい）を挙げつつ、論ぜよ。

II 以下にあげる行為について、それが取消訴訟の対象となる「行政庁の処分その他公権力の行使に当たる行為」に該当するか、理由を付して答えよ。

- ① 道路交通法に基づく反則金納付通告
- ② 土地区画整理事業計画の公告
- ③ 母体保護法に基づいて都道府県医師会が行う、人工妊娠中絶を行うことのできる医師の指定